

INDEX

- ・ 12月定例会②～⑤
- ・ 一般質問⑥～⑩
- ・ 25年度決算⑪⑫
- ・ 行政視察報告⑬
- ・ 議会報告会⑭⑮

12月定例 NO.37

平成27年2月1日発行



倒産した白木屋グランドホテル 解体、跡地を購入へ

一般会計補正予算、土地の取得の2議案が追加提案され、いずれも「白木屋グランドホテル」関連です。一般会計補正予算を審査した8日の予算決算常任委員会（岡崎 巧委員長ほか議長を除く全議員で構成）は賛成多数で原案を可決、土地の取得の契約議案は、9日の総務常任委員会（重廣正美委員長ほか4人）で審査され、可否同数となり、委員長裁決で可決しました。

議案第42号平成26年度一般会計補正予算（第5号）

「商店街まちづくり事業」補助金

1億2,400万円

長門市の主要な宿泊地といえ
ば湯本温泉ですが、昨年の1月
末、湯本温泉で約150年の歴
史を誇る老舗旅館「白木屋グ
ランドホテル」が倒産。負債総額
は約22億7千万円（市の債権は
約1億1,000万円）。赤字経
営が続く、事業の存続を断念し
ています。

これまで、同ホテルの再建に
意欲を示す企業もなく、市は旧
堂上福永、旧白木屋旅館を含め、
倒産した白木屋グランドホテル
の建物をそのまま放置すれば、
防犯上の問題や湯本温泉街全体
のイメージが著しく損なわれる
こと、さらに長期的には市全体
の経済に大きく影響を及ぼすこ
とが懸念されるとして、建物の
解体及び跡地の活用をすすめて
いく考えを示していました。

施設の解体・撤去費用は経済
産業省所管の「商店街まちづく
り事業」の補助金を活用し、事
業の実施主体は「湯本温泉旅館
協同組合」となります。事業費
は約3億円とされ、その3分2
は国の補助金を活用し、残りの
3分1は実施主体の負担となり
ますが、全額を市が補助するも
のです。

補正予算には解体・撤去費用
の補助金1億2,400万円が
計上され、本会議での質疑を経
て、予算決算常任委員会に審査
を付託しています。

予算決算常任委員会

予算決算常任委員会では、「商
店街まちづくり事業」に関し、
委員から「白木屋グランドホテ
ル等すべてを解体することが観
光客の増につながるのか」との
質疑があり、執行部から「老朽
化し、その状態が進むと湯本温
泉と長門市に対するイメージが
損なわれることになり、観光客
を増やしていくためには解体撤
去する必要があると考えてい
る」との答弁がありました。

さらに、委員から「撤去後の
施設整備について、今後どの程
度予算が必要なのか」との質疑
があり、執行部から「事業内容
等が固まった時点でお示しした
い」との答弁がありました。
また、委員から「今回旅館組
合に対し負担を求めているが、
受益者側に応分の負担を求め
るべきではないのか」との質

予算決算常任委員会では、賛成・反対にそれぞれ1人ずつが討論を行いました。討論の内容は次のとおりです。

反対討論

住民のコンセンサスを 得たうえで進めていくべきだ

林 哲也 議員

市の政策順位として疑問がある。市が保有する老朽化した公共施設も多くある中で、民間経営のホテルの後始末に多額の公費が投じられ、早計な政策判断によって、跡地利用の具体的な計画やその財源も明示されていない。また、市内には、経営破綻後、放置されている民間ホテルなどもあり、これらとの整合性が取れないだけでなく、同様な事案が発生した場合、悪しき前例になり、財政運営におけるモラルハザードが引き起こされる可能性は否定できない。今回の事業は住民のコンセンサスを得たうえで進めていくべきである。

賛成討論

市民一丸となって、 観光地長門を前面に打ち出そう

岩 藤 睦 子 議員

湯本は、長門の南の玄関口であり、廃墟化した白木屋グランドホテルがあれば印象が悪くなる。今年はやきとリンピックが開催され、川辺の音楽祭もあったが、これがまた湯本地区に戻ってやるということも聞いており、いろいろなイベントをするにあたっては駐車場等が必要である。湯本温泉旅館協同組合も解体を望んでおり、湯本温泉をいま整備しておかないと長門の観光は衰退していく一方だと感じる。観光整備としてこの議案を可決し、市民一丸となって、観光地長門ということを前面に打ち出していくべきである。

疑があり、執行部から「本来市で取り組もうと思っていた事業を地元で事業主体になってもらった。土地は市が取得するため、活用について市が責任を持って取り組むことから、補助金の全額を市が負担することとした」との答弁がありました。討論では、「財政運営におけるモラルハザードが引き起こされる可能性は否定できない。地域の均衡ある発展を目指すためにも今回の事業も住民のコンセンサスを得たうえで進めていくべきである」との反対意見と、「市民一丸となって、観光地長門ということを前面に打ち出していくためには、本議案を可決するべきである」との賛成意見がありました。

土地開発基金(公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要がある土地をあらかじめ取得する資金に充てることを目的に設置)を財源に先行取得した用地の利用については、旧白木屋旅館跡地は公園整備、旧堂上福永跡地は駐車場整備、白木屋グランドホテル跡地は温泉街を活性化で

委員から、「駐車場として使う場合、有料にする考えはあるのか」との質疑があり、執行部から、「維持管理にかかる経費については、駐車料金の徴収も含めて検討をしたい」との答弁がありました。次に、委員から、「解体後の全体的な整備計画について」質疑があり、執行部から、「来年

〔写真〕本事業の対象となる物件。左から旧白木屋旅館、旧堂上福永、旧白木屋グランドホテル。

の12月末までの解体に向け、その間にきちんとした事業計画を立て、それに基づき遅くとも28年度には実施する方向で検討していく」との答弁がありました。また、委員から、「土地を破産管財人から市が買うことにより、債権者である市にどの程度配分されるのか」との質疑があり、執行部から、「弁護士の報酬を仮に1,000万円とした場合、第1債権である平成26年度固定資産税額1,700万円の全額と、残りの2分の1が市に配分されるという予測が立つ」との答弁がありました。

議案第43号

土地の取得について

1億1,360万円

解体・撤去と合わせ、跡地に関する施設整備・誘致が検討されています。

金額交渉(抵当権抹消)がまとまり、破産管財人を契約の相手方として、1億1,360万円で土地を購入するものです。

総務常任委員会



議案43件
意見書2件

補正予算案など

可決・承認・適任

12月定例会は、11月28日に開会、12月18日までの21日間の会期で開きました。
定例会では、歳入歳出それぞれ2億4,122万5,000円を追加した一般会計補正予算など、執行部提出の43議案をすべて原案のとおり可決・承認しました。

議案第1号 長門市一般会計補正予算(第3号)

4,688万円増額補正

太陽光発電設備整備事業

2,462万円

県の再生可能エネルギー等導入推進基金を活用し、長門市ケーブルテレビ放送センターにおいて、太陽光発電システムを整備することで、再生可能エネルギー活用と非常時における災害・防災情報の配信に必要な電源を確保するための予算です。

予算決算常任委員会では、委員から、今回設置する太陽光発電システムと以前設置した自家発電装置との違いについて質疑があり、執行部から「自家発電装置はテレビ及びインターネットが遮断しないようにするために設置してあるが、告知端末放送などは自家発電装置では賄えないため、太陽光発電設備により電源を供給するものである」との答弁がありました。
さらに委員から「この程度経

費が削減できるのか」との質疑があり、執行部から「年間で15万円程度の節電効果があると試算している」との答弁がありました。

- 太陽光発電システム 1基(10kw)
- リチウムイオン蓄電池 1基(15kwh)

長門市就農円滑化対策事業

62万円

就農者に対する、栽培技術・知識の習得のための一定期間の研究及び指導農家への支援と新規就農者への経営安定化に向けた支援について、新たな研修生・指導農家・就農者の追加による補助金の増額、就農延期による減額を調整した予算です。
予算決算常任委員会では、委員から「研修生支援及び指導農家支援の内訳について」質疑が

あり、執行部から「研修生支援として養鶏、野菜、肉用牛の合計3人分の補助金で、指導農家支援はその研修支援の受入先への補助金である」との答弁がありました。

さらに委員から「担い手の確保について」質疑があり、執行部から「着実に進めていく形が少しずつできつつあると思っっている」との答弁がありました。

- 研修生支援 新規3名
- 指導農家支援 新規3名
- 経営開発型 新規1名
延期1名

議案第2号 長門市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

2億2,926万円増額補正

一般被保険者療養給付費

1億7,419万円

国保加入世帯の高齢化による一般被保険者の療養給付費増加のため、追加計上した予算です。

文教厚生常任委員会では、委員から、療養費増加の要因と被保険者の高齢化の状況について質疑があり、執行部から、「前年度に比べ、65歳以上の被保険者の医療費が増加しているのが主な要因である。その他の増加要因については内容を精査しな

日置新市1号線農道維持工事

486万円

雨により農道に崩落した土砂を撤去し、崩土地法面の崩落防止対策を行うための予算です。

県営漁港施設機能強化事業費負担金

160万円

災害時の物資輸送等の機能を有する仙崎漁港特定目的岸壁の機能診断に係る事業費負担金を計上した予算です。

一般被保険者高額療養費

5,410万円

一般被保険者の高額療養費増加のため追加計上した予算です。

いと現段階では分からない。また、被保険者数に対する前期高齢者の割合が平成24年度で40.7%、平成25年度で42.6%、平成26年度10月末で46.3%となっており年々増加している」との答弁がありました。

12月定例会議決結果一覧

議案番号	件名	結果
1	平成26年度長門市一般会計補正予算(第3号)	原案可決
2	平成26年度長門市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
3	平成26年度長門市漁業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
4	平成26年度長門市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
5	平成26年度長門市電気通信事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
6	長門市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例	原案可決
7	長門市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例	原案可決
8	長門市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例	原案可決
9	長門市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等に関する条例	原案可決
10	長門市地域包括支援センターの運営に関する基準を定める条例	原案可決
11	長門市部課設置条例の一部を改正する条例	原案可決
12	長門市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
13	長門市福祉事務所設置条例及び長門市母子家庭等の児童の通学費の助成に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
14	長門市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び長門市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
15	公設自動車置場の指定管理者の指定について	原案可決
16	長門市地域福祉センターの指定管理者の指定について	原案可決
17	俵山幼稚園の指定管理者の指定について	原案可決
18	長門市児童デイ・ケアセンターの指定管理者の指定について	原案可決
19	長門市水産多目的集会所の指定管理者の指定について	原案可決
20	青海島高山オートキャンプ場の指定管理者の指定について	原案可決
21	伊上海浜公園オートキャンプ場の指定管理者の指定について	原案可決
22	長門市俵山公民館の指定管理者の指定について	原案可決
23	長門市過疎地域自立促進計画の変更について	原案可決
24	専決処分の承認について(損害賠償の額を定めることについて)	承認
25	人権擁護委員候補者の推薦について	適任
26	人権擁護委員候補者の推薦について	適任
27	長門市国民健康保険条例の一部を改正する条例	原案可決
28	専決処分の承認について(平成26年度長門市一般会計補正予算(専決第1号))	承認
29	平成26年度長門市一般会計補正予算(第4号)	原案可決
30	平成26年度長門市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決
31	平成26年度長門市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
32	平成26年度長門市湯本温泉事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
33	平成26年度長門市漁業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決
34	平成26年度長門市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
35	平成26年度長門市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決
36	平成26年度長門市電気通信事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決
37	平成26年度長門市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
38	平成26年度長門市水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決
39	長門市議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
40	長門市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
41	長門市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
42	平成26年度長門市一般会計補正予算(第5号)	原案可決
43	土地の取得について	原案可決
意見書案1	手話言語法の制定を求める意見書	原案可決
意見書案2	青少年健全育成基本法の制定を求める意見書	原案可決

本会議最終日に2つの意見書案が提案され、賛成多数で可決されました。提出された意見書は次のとおりです。

手話言語法の制定を求める意見書

提出者 三村建治議員

平成18年12月に採択された国連の障害者権利条約に「手話は言語」であることが明記されたことにより、日本においても平成23年8月に成立した「改正障

害者基本法」では、全て障害者は可能な限り言語(手話を含む)その他の意思疎通のための手段について選択の機会が確保されると定められました。しかしながら、手話に対する理解が不十分で手話を理解する人が少なく、容易に情報を入手したり、意思疎通を図ることが困難な状況にあります。

手話を広く国民に広げ、言語として普及、研究することのできる環境整備を実現する必要があることから、手話言語法(仮称)の制定を強く要望するため意見書を提出するものです。

提出先 内閣総理大臣、厚生労働大臣、文部科学大臣、衆議院議長、参議院議長

青少年健全育成基本法の制定を求める意見書

提出者 三村建治議員

青少年の健全育成には、各都道府県の青少年健全育成条例が対処し一定の効果を上げていますが、ここに至ってはその限界

を指摘されております。今求められているのは、青少年の健全育成に対する基本理念や方針などを明確にし、有害環境から青少年を守るための国や地方公共団体、事業者、そして、保護者等の責務を明らかにし、これによる一貫性のある効果的、体系的な法整備と考へ、国に対し青少年の健全育成基本法の制定を要望するため意見書を提出するものです。

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、法務大臣、文部科学大臣

11月27日付け 村田信二議員が辞職

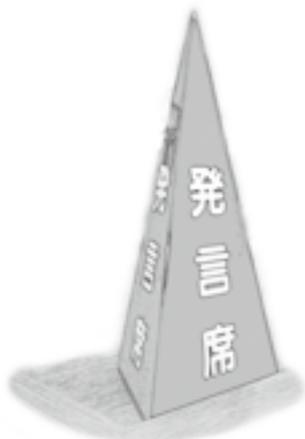
本会議初日、「議員辞職の報告」として、三輪議長から「11月27日、村田信二議員から一身上都合により議員を辞職したい旨の願い出があり、地方自治法第126条ただし書きの規定により、同日これを許可した」との報告がありました。



一般質問

一般質問は市政に関して議員が質問を行い、新たな施策の提案や、市政に対しての意見や要望を述べ、市政をより良い方向へ導くものです。

12月定例会では9人の議員が一般質問を行いました。



長門市の観光振興策の課題は何か

問 重点施策の一つである「観光都市長門の顔づくり」について、今後どのように取り組んでいくのか。

答 イメージアップや交流人口、宿泊客の拡大への取組を行ってきたが、平成23年をピークに観光客数、宿泊客数ともに減少という厳しい状況となっている。観光を取り巻く状況を勘案した中で実効性のある事業を選択し、高い効果が見込まれる施策を重点的に展開していきたい。

問 1月からNHK大河ドラマ「花燃ゆ」が1年間放映される。萩市や防府市は、6月補正予算で予算計上し、積極的に取り組んでいるが、本市は、6月補正ではなく9月補正まで予算計上しなかったのはなぜか。

答 6月から三隅地区を中心とした民間の検討会や庁舎内でも検討会を立ち上げた。その後、その両検討委員会、官民一体となって企画案を立案し9月補正に予算を計上したところである。

問 今年の市内の10月までの有料観光施設の入館者数の推移を見ると、今年も大変厳しい状況がうかがえるが、どのように認識しているのか。

答 現在、前年度を下回る結果のところもあるが、村田清風記念館など入館者数が増えている施設もある。観光コンベンション協会や、観光戦略推進会議の意見を聞きながら、今後の対策を考えていきたい。

問 観光客の受け入れ態勢を一元化するため、官民一体となったプロモーション活動が必要なのではないか。

答 大きな特徴を持つ2つの温泉を最大限に生かすため、今一度関係者とともに研究してみたい。



「花燃ゆ」効果が期待される村田清風記念館



重廣正美 議員

廃校などの有効活用を

問 廃校になった旧校舎には備品や教材がまだ残っているようだが、オークションなどにかけ、必要だという市民に安く提供する考えはないか。

答 これまで、内部での有効活用を優先してきた。公表については様々な方法を模索し市長部局とも連携しながら検討していきたいと思う。

問 廃校となった施設の電気代や水道代は現在どのようなになっているのか。

答 4つの校舎で、地域の方がクラブの拠点施設や地域の祭りの準備をする場、道具置場などの形で利用があり、電気、水道を必要とすることがある。また、これまで災害時の避難場所として、校舎や体育館が指定されていることもあり、廃校となった後も引き続き電気が水道が使える状態を保っている。地域とも協議した上で、水道や電気については個別に対応していきたいと考えている。

無駄のない公用車管理を

問 公用車の維持管理費が増加している要因は何か。

答 購入よりリース方式の公用車が増加しているため、3年間でリース料が470万円程度、ガソリンの高騰もあり燃料費が90万円程度増加している。

問 職員の自家用車を使い、公用車の台数を減らしていく方法はとれないか。

答 公用車の維持管理費等を勘案すると経費面での効果はあると思うので、自家用車の使用範囲については、今後も研究していく。



無駄のない公用車管理を



吉津弘之 議員

待機児童の実態は

問 保育園の待機児童の実態はどうなっているのか。

答 平成25年4月1日時点で入園希望の全ての児童が入園できており、待機児童は0人であるが、4月以降途中での入園希望児童については、保育士の確保ができなかったことから、0歳児30人については入園をお断りした。今年度も、同じく4月1日時点での待機児童はないが、11月1日現在で26人の児童の入園をお断りしている状況である。

問 保育士の確保についてどのような対応しているのか。

答 ハローワーク等での募集は行っているが、今後は保育士の処遇改善等も検討しながら募集に努めたい。また、職員等を通して有資格者の掘り起しや、勤務の不安解消を図るための独自の研修会等についても検討していきたい。

問 平成28年度実施予定の保育園幼稚園の統廃合、アウトソーシング

の進捗状況はどうなっているのか。

答 行革においては「民間にできることは民間に」との考えもあることから、需要量と供給量を調整しながら、公立の保育施設のアウトソーシングを推進していきたい。

問 統廃合とアウトソーシングが本当に子ども達にとってよい施策なのか。

答 市が行っている保育のサービス水準がそれ以上のサービスが可能であれば、民間への業務委託は本市の子ども達にとって質の向上となり、よりよい保育につながるものと考えている。外部委託への移行に当たっては、児童数での保育の量だけではなく保育の質もあわせて検討し、慎重に見きわめていきたい。



すべての子ども達に、より良い保育を



岡崎 巧 議員

第3次長門市経営改革プランの具体的な取り組みは

問 第3次長門市経営改革プランの改革理念は、「協働による新たな長門市の創造」となっているが、この、具体的な取り組みは。

答 量的な改革とともに質的な改革を併せて行う経営型行政運営の転換を目指し取り組んでいる。

問 質的改革として職員の意識改革があるが、求められる職員像についてどのように考えているのか。

答 住民の意識向上に寄与したいという志を持ち、市民とともにまちづくりを進める職員。専門的な知識を持ち市民に公平、公正、誠実に対応し尊敬される職員。仕事への情熱と柔軟な思考力を持ち常に問題意識を持って事務事業を改善できる職員。そして、高いコスト意識を持ち効率的に職務を遂行できる経営感覚のある職員。こういった事が求められる職員像であり、そして育成すべき職員像である。

問 組織機構の見直し、職員定数の削減が推進されているが、スクリップ・アンド・ビルド方式が的確に行われているのか。

答 今回2課新設したが、一方で削減も行っている。政策課題に柔軟に対応し、果敢に攻めていくという視点で課や室をつくっている。

問 部署によっては負担増となり、結果として職員のストレスの蓄積やモチベーションの低下に繋がることもあると思うが、市長としてどのように対応しているのか。

答 一部過重負担となっている部署があるのも事実である。仕事量のコントロールについては、部長会議等を通じて指示しているところである。



適正な人員配置を



大草博輝 議員

全国学力テストの評価は

問 小学6年生と中学3年生全員を対象にした全国学力テストが実施されているが、今日までの調査結果をどのように評価し、今後どのように対応するのか。

答 これまで小学校、中学校ともにおおむね全国平均を上回っている。しかし、小学校においては、筋道を立てて考え判断する活用力の定着が十分であるという課題が見られた。授業の質の向上と家庭における学習習慣の確立が必要である。家庭と連携し子供達が学習習慣をしっかりと身につけることができるよう働きかけていく。

問 新聞を教材としている授業（NIE）があるが、この授業についてどのように思われているのか尋ねる。

答 NIEについては即答できないが、学校では読書の時間を設けており、新聞を活用した授業も行われている。

敬老会のあり方は

問 敬老会開催について平成27年度以降各自治会主催へ変更するとしているがどのように考えるのか。

答 他市では自治会等が主催している例もあり、「コミュニケーションやまちづくりに資する」という観点から自治会主催の敬老会を開催できないか考えている。

問 自治会で、敬老会をできないところは、どうするのか。

答 来年から全ての自治会で行うことは難しいと思うが、各地域で開催をして頂くよう、色々な方法を考えていく必要があると考える。



敬老会の様子（深川地区）



先野正宏 議員

仙崎地区グランドデザイン 基本構想の課題は

問 仙崎地区グランドデザイン基本構想が策定、公表されたが、今後の具体的な取り組みと課題についてどのように考えているのか。

答 この基本構想を踏まえ、より具体的な内容を盛り込んだ基本計画を本年度中に策定することとしている。課題としては、推進体制の構築と個別プロジェクトに合った整備・手法の確立があげられる。

問 今の仙崎地区グランドデザイン基本構想の中では、観光と水産・農林などの連携したものはつきり見えてこない。これについてどのようにとらえているのか。

答 関係者が一体となった推進体制の構築が欠かせない重要な課題ととらえている。多くの方々の連携のもとに取り組んでいきたい。

問 山口宇部空港や新山口駅から長門市までの公共交通のアクセスが

極めて悪いと思うが、今後の道の駅等の課題となるのではないか。

答 二次交通対策は必要なので、重要な課題として実現に向け、検討していく。

市の文化財を 活性化の手段に

問 長門市には鯨墓や萩焼古窯跡など多くの文化財を有している。これらの文化財を活性化の手段として活用してはどうか。

答 地権者、所有者等の理解が得られ開示できるなどの条件が整ったものは、情報発信、環境整備などについて検討し、地域経済の活性化につなげていく。



仙崎グランドデザイン策定委員会ワークショップ

農林水産物の直売所整備は 十分な検討を

問 仙崎地区に農林水産物の直売所を整備する計画があるが、水産・農業・畜産・各種加工業と観光との一体的総合的な戦略を立ち上げ、十分な検討を行う必要があるのではないか。

答 関係者との協議をしっかりと行いながら、強固な連携を構築し、戦略を立て、よりよい施設となるように「ながと物産合同会社」と一体となって取り組んでいく。

問 基本構想に続く基本計画ができなかった時点で、ながと物産合同会社の執行責任者を中心に、もう一度時間をかけてしっかりと中身を検証し、それを基本設計や実施設計に生かしていくべきではないか。

答 来年3月の平成27年度当初予算に基本設計、実施設計の予算を必ず提出するということを決めているわけではないが、当面の目標として29年度中のオープンを目指していくなかで、濃密な議論もしていきたいと思う。



林哲也 議員

向津具半島の 観光政策の視点は

問 向津具半島は市の中心部のように決して便利ではなく、また過疎化や人口減少などの地域課題も抱えている。その一方で、自然や郷土の恵みは揃っており、住民の日々の営み全てが観光資源である。向津具半島の観光を考える場合、日々そこで暮らしている住民の方が、生き生きと安心して生活できる条件を整えていくことも重要な視点ではないか。

答 向津具半島は、楊貴妃伝説、棚田景観、龍宮の潮吹、考古学的な遺跡など、自然、歴史、文化、風土において、貴重な資源を多数持つ地域であり、その手つかずの自然を最大限に生かすことで、積極的に観光発信できるものとして認識しており、指摘の点はその通りである。



直売所の整備が予定される観光基地



重村法弘 議員

観光分野の振興は十分に図られているのか

問 本市の観光産業は、様々な要因により低迷の一途をたどっているといっても過言ではないと思われるが、今後の取り組みはどう考えているのか。

答 現在、成長戦略行動計画に定め推進を図っているが、仙崎、俵山、湯本地区を焦点に施設の改築、整備などを進め交流人口の拡大を図り、地域経済の活性化につながる仕組みづくりを構築しなければならぬと考えている。地元住民、事業者、行政が一丸となって取り組んでいきたい。

問 平成22年に策定した観光基本計画目標数値は、観光客数、宿泊客数ともに目標には達していないが、どのように認識しているのか。

答 様々な要因があるにしても、計画どおり推進が図れていないことは行政として深刻に受け止めている。

問 各地域の活性化を図る上で、地元住民だけでなく企画提案する組

織を立ち上げ地域づくりに参加させてみてはどうか。

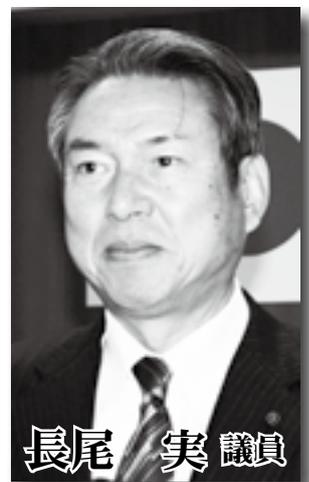
答 地域おこし協力隊も含め若い人達、移住してきた人達を生かしていき、地域をコーディネートする仕掛け人となる仕組みを作っていきたい。

問 起業、創業、あるいは店舗開設にあたり、企画提案型の補助事業を考えてみてはどうか。

答 国、県でも様々な取り組みがされているが、市としても企画、アイデアを持った人達をしっかりと招き入れられる体制を構築したい。またそれらの企画に対しても支援をしていける仕組みづくりを考えてみたい。



急がれる観光分野の振興施策



長尾 実 議員

白木屋跡地等への補助金は市民の理解が得られるのか

問 白木屋ランドホテル跡地等今後どのように活用していく考えなのか。

答 ホテル跡地については、長門市全体で雇用が創出でき、活性化が望める施設を、堂上福永跡地については、以前より地元から要望されていた防災機能を有する駐車場を、また旧白木屋旅館跡地については、湯本温泉の伝説の源流である住吉神社を中心として、恩湯を含めた一体的な整備をしたいと考えている。

問 白木屋ランドホテルのほか2件の物件について、市が取り組もうとしている事業への負担について市民の理解を得ることができると思うか。

答 早期に解体撤去することにより、雇用や産業振興等新たな可能性につなげるため、必要な経費を補助するものである。検討した上で最前の策と判断したところであり、市民の理解を得たいと思う。

問 解体について温泉組合に対して負担を求めなかったのか。

答 補助対象が民間組織であるとの要件から、組合を事業主体とした、市が主体的に取り組む必要がある事業との認識から負担を求めなかった。

問 財政状況が厳しい中、大きな財源を伴うものであるが、行政として事業に対する補助金のあり方についてどのように考えているのか。

答 補助金については、当然それぞれの補助要綱等に基づき行う。土地の活用については、基本的に国等の補助金を活用して、市の持ち出しを少なくするという考えである。今回の跡地については購入費をペイできる施設が誘致できるとの覚悟を持って取り組む。



解体される旧白木屋ランドホテル

行政視察

文教厚生常任委員会

文教厚生委員会は10月27日(月)～29日(水)の2泊3日の日程で行政視察を実施しました。岩手県釜石市では「震災時の救急医療体制」と「ラグビーワールドカップ誘致」について研修し、岩手県花巻市では「就学前教育プログラム」について学びました。

岩手県 釜石市

釜石市は、岩手県の南東部にあり、典型的なリアス式海岸を持つ市です。面積は約441・43平方キロメートルであり、人口は36、542人(平成26年10月現在)です。近代製鉄業発祥の地であり、最盛期の人口は9万人を超えることもありましたが、製鉄所高炉の休止に伴い人口が減っています。

日ごろからの連携体制や危機管理体制が大切

今回、震災時の救急医療体制についての研修でしたが、津波のすごさがどれほどのものだったか目の当たりにし身をもって知ることができた研修でした。平成19年4月、人口減少や厳しい病院経営を背景に釜石市立



病院を県立釜石病院に統合し、旧市立病院は民間病院と3つの診療所として再生し、入院と在宅医療の円滑化を図ると共に医師会主導による多職種参加型会議として地域在宅医療連携体制検討委員会を開催し顔の見える関係の構築に努めてきたということでした。

3・11の震災を受け災害医療の課題として、災害医療の受け皿の明確化、医療班の位置づけが重要で、医療は県がその役割の多くを担うと捉えがちですが市民が直結する市でもしっかりとした受け皿が必要であり、また医師を動かせるのは医師であることから地元医師会との連携を十分図る必要があるということでした。

また最後に言われた「市職員も被災者であり職場も避難所となり、家にも帰れない家族の安否もわからない状況の中で、4日過ごした。震災直後では消防、警察等と同じレベルの特殊な環境におかれ、覚悟が必要だと感じた」という言葉が心に残りました。何が起るかわからない昨今、危機管理に対する体制づくりや心構えが大切だと改めて感じました。

復興の象徴にラグビーワールドカップを

ラグビーワールドカップ誘致する鷲住居地区はほとんど何も



ない状態でした。2メートル高上げするため、何台ものトラックとすれ違いました。この地区では防災センターおよびその周辺で100人以上が亡くなっています。日ごろからここで防災訓練が行われていたそうですが、本来津波の避難場所は高台にあるお寺であり日ごろの訓練での悲劇が生まれたということでした。

この地区でラグビーワールドカップ誘致をする意味とは。午前中説明があった「ピンチをチャンスに」と捉え「三陸被災地の復興を促進し復興を象徴とする事業」としたい。また地域の子ども達に夢と希望を与え、スポーツの力とラグビー文化を広めたい」という熱い思いをこの地を見ることで感じるこ

岩手県 花巻市

花巻市は、岩手県の中西部に位置し、面積は約908・32平方キロメートルであり、人口は100、082人(平成26年8月1日)で宮沢賢治生誕の地として有名です。

骨太の就学前教育プログラム

小1プロブレムの問題や家庭教育の低下に伴い乳幼児期(0歳)からの保育、教育を学校、保育園、幼稚園、家庭、地域が一体となって取り組みを行っていくことが重要と考え、平成21年4月、教育委員会教育部就学養育課を新設し家庭における教育力の向上や保幼小の連続性を考慮した保育・教育の充実、地域との連携による子育て支援を柱にきめ細かくプログラムをたて実施されてきました。平成26年4月機構改革により業務拡大しこども課となり子育て支援を行っています。

本市においても小1プロブレムや家庭教育力の低下は課題の一つではないでしょうか。行政の縦割りの壁を取り除き長門市がひとつの家族と考え家庭、地域、幼保小中との連携をとり長門の子どもの育ちを見守りたいものです。

平成25年度

第2回臨時会

各会計決算を認定

10月20日、平成26年第2回臨時会を開き、9月定例会最終日に追加に提出され、閉会中の継続審査となっていた平成25年度一般会計決算および8件の特別会計決算の認定議案を認定しました。また、同日「議案第1号 工事請負契約の締結について（東深川浄化センター汚泥処理棟建設工事）が追加提出され、賛成多数で可決しました。

審査の経過

予算決算常任委員会

9月定例会議案第16号 平成25年度 長門市一般会計歳入歳出決算の認定について

職員研修事業

委員から「職員の意識改革や施策にどのように反映されているのか」との質疑があり、

市長から「セミナーパークや内部研修、自治体間の人事交流、第一次産業の振興を目的とした農協との人事交流、内閣府の『防災スペシャリスト養成研修』に参加させ、職員の政策形成能力と実務能力の向上に努めてきた。私が目指す職員の意識改革には、まだまだ道半ばといった感はある。少しずつではあるが、私の考えが浸透しつつあると思っている。全国に誇れるまちを実現するためにも、更なる職員の意識改革と政策形成能力の向上が必要であり、今後職員研修をはじめ職員の人材育

成強化に努めていきたい」との答弁がありました。

ながと成長戦略推進事業

委員から「事業が着実に進行している」と市民が実感するため、どのような施策を展開していく考えなのか」との質疑があり、市長から「24年度、25年度で、合計60人の雇用の創出を図った。市民に見える形にすることにより、初めて意識醸成が図れるものもあると思うことから、リーディングプロジェクトとして、農林では、一市一農場構想のモデル地区における推進、自然栽培米の拡大、水産業では、キジハタの稚魚放流、アワビの中間育成の開始、観光ではメディア活用による宿泊客拡大などに取り組んでいる。これ

平成25年度一般会計の前年度との比較

● 歳入		
市 税	37億 8,916万円	0.2%減
地方交付税	95億 7,291万円	3.3%増
使用料及び手数料	5億 1,165万円	0.5%減
国庫支出金	21億 5,198万円	39.7%増
県支出金	18億 4,030万円	30.8%増
財産収入	6,251万円	16.5%増
諸収入	6億 5,533万円	11.0%増
市 債	11億 4,480万円	60.8%減
その他	13億 6,434万円	1.4%減

● 歳出		
議会費	1億 7,871万円	9.9%減
総務費	27億 9,721万円	17.1%増
民生費	53億 5,400万円	0.4%減
衛生費	21億 8,972万円	52.2%増
労働費	6,965万円	16.3%減
農林水産業費	15億 0,749万円	14.8%減
商工費	6億 8,150万円	0.2%減
土木費	14億 8,326万円	32.4%増
消防費	6億 9,552万円	45.4%減
教育費	15億 8,806万円	4.2%減
災害復旧費	3,417万円	56.7%増
公債費	32億 3,338万円	10.4%減
諸支出金	5億 2,626万円	57.8%減

■第2回臨時会議決結果一覧

議案番号	件名	結果
9月定例会 16	平成25年度長門市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定
9月定例会 17	平成25年度長門市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
9月定例会 18	平成25年度長門市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
9月定例会 19	平成25年度長門市湯本温泉事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
9月定例会 20	平成25年度長門市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
9月定例会 21	平成25年度長門市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
9月定例会 22	平成25年度長門市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
9月定例会 23	平成25年度長門市電気通信事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
9月定例会 24	平成25年度長門市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
1	工事請負契約の締結について（東深川浄化センター汚泥処理棟建設工事）	原案可決

らの施策を進めることにより「人が来る」「ものが動く」など、地域の活性化が生まれ、所得の向上と雇用の創出に結びつくと考えているので、スピード感を持って、かつ、着実に成長戦略推進事業の進捗を図っていききたい」との答弁がありました。

バス路線運行維持対策事業

委員から「運営費補助金の削減について」質疑があり、市長から「利用の少ない一部路線を廃止し、幹線部分は統合することで負担の削減を図ることも、廃止路線周辺の交通不便地域を含めた新たな公共交通の導入について関係者との検討を進めており、また、市中心部においても、利便性向上と効率化について、関係者との協議を現在進めているところである」との答弁がありました。

公立保育所運営事業

委員から「保育所入所待機児童について」質疑があり、市長から「保育士の配置基準に基づき正規職員と臨時職員を調整し、各保育園の職員配置を行っているが、0歳児においては、3人の児童に対し1人の保育士を配置することとなっていることから、残念ながら保育士不足

により全ての入所希望に配慮されていない。待機児童の解消には保育士の確保が不可欠であり、処遇改善も検討しつつ、ハローワークによる臨時職員の募集、元職員への呼びかけなど、保育士の確保に努力していききたい」との答弁がありました。

決算全般

委員から「一般会計決算審査を踏まえ、次年度の予算編成に向けてどのように取り組んでいくのか」との質疑があり、市長から「平成27年度当初予算編成に向けた編成方針については、これから内部協議等を重ね、方針等を決定していくが、「主要な施策の報告書」で示した「成果と課題」や、予算決算常任委員会での審査、監査委員の講評を踏まえ、現在、着手している事業内容の有効性、行政の関与の在り方なども十分に検証し、7つの重点施策①『災害に強いまちづくり』、②『安心して暮らせる住みよいまちづくり』、③『観光都市長門の顔づくり』、④『産業振興による活力あるまちづくり』、⑤『交流・連携・協働による市民主体のまちづくり』、⑥『スポーツの振興によるまちづくり』⑦『行財政改革の推進』を着実に推進していききたい」との答弁がありました。

議案第1号 工事請負契約の締結について （東深川浄化センター汚泥処理棟建設工事）

この議案は平成26年10月14日、条件付一般競争入札を実施した結果、7億6,500万で落札した中原組・安藤建設・ヤマネ鉄工建設特定建設工事共同企業体と、消費税及び地方消費税を加えた額8億2,620万円で契約することについて議会の議決を求めるものです。

この議案は平成26年10月14日、条件付一般競争入札を実施した結果、7億6,500万で落札した中原組・安藤建設・ヤマネ鉄工建設特定建設工事共同企業体と、消費税及び地方消費税を加えた額8億2,620万円で契約することについて議会の議決を求めるものです。

本会議から付託を受けた経済建設委員会では、委員から「落札業者の中に、先般の東深川浄化センターし尿等前処理（汚泥貯留）施設整備工事において一部施工不良が見受けられた業者も含まれているが、品質確保は出来るのか」との質疑があり、執行部から「施工体制の確立及び市の監督体制等の強化により、品質の確保は出来る。具体的には、施工材料調達などの各段階において事前確認をしっかりとすること、さらに現場において請負者側の監理技術者の監督・指導を確実に行う体制を整え、コンクリート構造物の工事においては、県のコンクリート構造物品質確保ガイドを活用した確実な実施に努める」との答弁がありました。

次に委員から、3回目の入札時に付した入札条件の内容について質疑があり、執行部から「コンクリート打設など重要な作業工程には、技術員の配置を求め、監督者の指示等を得ることを入札条件として追加したものである」との答弁がありました。

続いて委員から、技術者の配置人数について質疑があり、執行部から「企業体の代表者については監理技術者1名、構成員については監理技術者1名、構成員についてはそれぞれ主任技術者を出してもらうこととしており、3社3人の技術職員に加え入札条件である技術員1名の配置を求めており、通常よりも1名多い技術員を配置する」との答弁がありました。

また、請負業者に対し、工事の進捗状況に万全の注意を払い、入札公告にあわせ提示している入札条件及び指示事項を誠実に遵守し、実行するよう特段の指導・監督に努めるよう強く求める旨の附帯決議案を賛成多数で可決しました。

委員会後に再開した本会議では、「入札制度の信頼性を損ねたことは、市政にとって大きな損失であり、認めるわけにはいかない」との反対討論がありました。採決の結果、賛成多数で可決されました。

第2回 議会報告会を開催

定住・少子化対策
道の駅構想
新庁舎建設

3

つのテーマで 意見交換

長門市議会では、11月12日、18日、26日に第2回目の議会報告会を市議会第3委員会室で開催いたしました。この取り組みは「開かれ、信頼され、行動する議会」を目指し議会改革の一つとして開催しています。

開催目的は、幅広い市民の皆さんとの意見交換、情報の共有、市民皆さんの市政への参加です。第2回目の報告会では、これからの長門市の課題、テーマを事前に決め皆さんからたくさんの意見を聞かせていただくことを主に開催いたしました。以下意見交換会でのご意見、提言の一部を紹介させていただきます。

11/12 定住、少子化対策

声 雇用創出のための研究を

定住には、雇用の問題がある。市内には、外国人が多く雇用されていると聞く。社内事情、賃金や雇用形態など要因はあると思うが雇用創出のためにも、調査研究をしてみたい。

また長門市役所自体が職員数を削減していく中で臨時職員、パート職員が多くなっているのでは、必要な職員数を行政は正職員として確保するべきだ。

声 一次産業後継者の流出が問題

若者定住に関しては、特に周辺部の一次産業後継者（農業・漁業）の流出が問題と思う、市役所職員の採用にあたり兼業希望者の採用を積極的に考えてはどうだろうか。

声 家業を継げる現状ではない

なぜ、子どもが市外へ出ていくのか、なんといつても長門で生活できない所得水準（山陽側

この格差）があり家業を継げる現状ではない。市街地の小売業にしても市外からの大型店の進出により小規模店はやっていけない現状がある。

声 観光分野のまちづくりを

定住に関しては、若者が安心して結婚できる現状にない、定職、所得のない男性との結婚はむずかしいのが現実で、晩婚化

声 子育て支援の充実を

若い世代の方々の未婚化、晩婚化が進んでいる上に、少子化も急速に進んでいる。今後子育て支援についてはもっと幅を広げ充実した政策が必要ではないかと感じる。

1 班班長 岡崎 巧



今定住対策については、現在ながと成長戦略行動計画（平成25年度～29年度）で雇用の創出との観点から550人の雇用創出を目標とし取り組んでいます。その重要施策には一市一農場構想による農業分野、アワビの中間育成、高級魚キジハタの稚魚放流等による漁業分野の事業など一次産業の活性化を目指しています。長門版総合商社LLCの設立（平成26年）による「ながとブランド」の全国展開を視野に定住に繋がる施策が実施されようとしています。

また、少子化の原因の一つに晩婚化があげられます。対策として、出会いの場づくりに縁結び大使が創設され活動されています。意見交換会では貴重な意見を聞かせて頂きました。議会としてこれらの諸施策について様々な提言をするとともに、検証しながら事業や施策を見守っていきたく考えています。

声 長門は遅れている

道の駅の施設の整備計画検討が他自治体に比べ遅い、後発ではだめだ。観光地として観光バスも十分に対応できる施設が必要。他県、他地域に行くとき長門は遅れていると感じる。

声 交流拠点として期待

施設建設が、仙崎であれば防災上の観点からも検討し考慮したものにしたい。仙崎に友人を招くとき、連れていくところがないのが現実であり交流拠点として施設整備に期待している。

声 今後の課題に向き合う機能も

地域産品の直販施設、交流施設だけでなく、今後の長門市の課題にも向き合う機能をもたせることはできないのか。例えば、高齢者の買い物支援にも対応できる企画を考えて施設の運営を図ってもらいたい。

声 建設場所は広い視野に立って

仙崎地区に限定されて現在話が進められているが、道の駅として考えれば、車で移動する中で休憩や立ち寄れる場所としての設置検討が必要ではないのか。長門・俵山道路建設などの背景を考えれば建設場所は広い視野に立って考えてもよいのではないか。

声 身の丈に合った庁舎建設を

庁舎建設には、将来を見越して職員一人当たりの面積で設計してはどうか。また現在分散化している機能を極力同一施設内に収まるようにコンパクトにするべきではないのか。身の丈に合った庁舎を望みたい。

声 しっかりと財政面の検討を

建設費には合併特例債を予定しているとの話のだが、急いで建設する必要があるのか。将来有利な条件の話もあるのではないか。しっかりと財政的な面の検討をして欲しい。

声 防災機能の充実を

有事の際には、市民が安心して庁舎を利用するために、庁舎の機能として防災機能（津波対応）、避難場所としての屋上の確保が必要と思う。

声 明るい庁舎を

現在の庁舎は、外通路が狭くロビーも狭く、庁舎内が暗いと感じる。庁舎内はとにかく明るくしてほしい。



2 班班長 山根勇治

今まさに、長門市の活性化に向けた成長戦略が具体的にスタートしようとしています。

「道の駅」構想もその中の一つです。「地域と共に創る個性豊かな賑わいの場」が狙いです。

この道の駅構想に、仙崎地区まちづくり整備事業を同時に行おうとする「仙崎地区グランドデザイン」構想が市に提出されました。その計画では、場所は仙崎地区に建設予定。市の計画に合わせる形で28年度中に建物は完成。29年度オープンとしています。

市では、平成27年度の当初予算で基本設計予算や実施設計予算が示される予定です。

今後議会としては、立地も含め管理のあり方、経営のあり方、物販における営業戦略、商品供給体制の確立などあらゆる面から十分な調査研究を行い、成功するための提言や計画への監視を進めていきたいと考えています。



3 班班長 大草博輝

昨年、9月に庁舎改築庁内検討委員会（執行部内）が作成した『庁舎改築検討報告書』が議会に示されました。報告書では現庁舎は、耐震診断で倒壊または崩落する危険性が高いと診断されていることや、施設内が狭あいの問題、省エネルギー対策への対応、IT化への対応、行政機能の分散化による市民の利便性の低下などが指摘されています。

11月には、一般公募や有識者などの整備検討委員会が発足し、新庁舎建設に向け検討されます。議会はこれを受けて「長門市庁舎改築調査特別委員会」を設置し市民皆さんの意見や提言など多くの民意を把握し反映させていきたいと思えます。

今後議会は整備計画や財政上の課題など様々な角度から庁舎建設を考えていきたいと思えます。

表紙の説明

今回の表紙の写真は12月21日にラポールゆやで行われた、油谷こどもミュージカルの「2人をつなぐペンダント」のようすです。

油谷こどもミュージカルは、子供の創造性、可能性を伸ばすために始められた事業です。

平成14年からラポールゆや開館5周年記念事業としてスタートし、今年で13年目になります。

平成24年には「第13回やまぐち県民パワーアップ賞」を受賞しました。

今年度の団員は、公募で集まった市内の小学4年生から高校生まで30名です。

一般市民から募ったボランティアスタッフ25名で実行委員会を組織し、衣装舞台装置の製作、広報等側面から公演をサポートしています。

鳥インフルエンザについて 報告を受ける



12月29日に発生した高病原性鳥インフルエンザについて、議会は12月31日、全員協議会を開き市長から経過報告を受けました。

庁舎改築調査特別委員会は、協議会を開き執行部から長門市庁舎整備検討委員会（検討委員会）の開催状況について説明を受け、検討委員会のメンバー構成、会議の内容などの質疑を行いました。

執行部退席後、特別委員会として構想が出せるのか、議会としての立ち位置を確認する意見や予算を確認しておく事が大事という意見が出ました。

庁舎改築調査特別委員会は庁舎改築等に係る基本構想に関する必要事項を調査研究することを目的に議長発議により9月定例会で設置されました。委員会では構想

活動日誌
12/18

庁舎改築調査特別委員会 協議会を開きました

が出される4月頃まで議論を重ねていきます。



傍聴にお越しく下さい

市議会の本会議は、誰でも傍聴することができます。市政への理解を深めるためにも市議会の傍聴にぜひお越しく下さい。

12 ながと市議会だより
発行／山口県長門市議会
編集／議会だより特別委員会

- | | | |
|------|------|--|
| 委員長 | 先野正宏 | |
| 副委員長 | 末永卓也 | |
| 委員 | 林哲也 | |
| | 重村法弘 | |
| | 岩藤睦子 | |
| | 吉津弘 | |

編集後記

▼今まで冬でも風邪一つひかなかったのですが、最近では体調を崩すことが多くなったような気がします。▼年齢の関係もあるかもしれませんが、筋肉痛も時間をおいて出てくるようになります。治りも遅いように感じます。▼1月7日には、この議会だよりの編集委員会がありました。熱が高かったため、周囲からの勧めにより病院にいくことに。診断結果はなんとインフルエンザ。当然のことながら医師から外出禁止が命じられました。▼インフルエンザにかかったのは生まれてはじめてのこと。▼現在各地でインフルエンザが大流行しているとのこと。皆様も十分にお気をつけください。

